

事務事業名		住宅新築資金等貸付金償還事務					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	5 市民みんなで作る夢のあるまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	人権推進係	担当課長名	小菅 誠	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	1892	一般	2	1	12	住宅新築資金等貸付金償還事務					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S50年度～ 年度		根拠法令 条例等	佐野市住宅新築資金等貸付金償還金の収納及び滞納整理に関する事務取扱要綱					
	事業区分						任意的事業・義務的事業		任意的事業		
	事業区分						実施方法		直営		
事業区分						事業分類		賦課・収納事務			
事業区分						リーディングプロジェクト		該当なし			
事業区分						市長マニフェスト		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)						
同和地区の環境改善のため実施した住宅新築資金等貸付事業の貸付償還金の収納をする。 納付書を発行し、納付させる。 滞納者については、督促及び催告をするとともに、償還者の状況を確認し、納付相談及び納付指導をする。	債務者への納付書の発送、戸別訪問や電話等による納付指導・相談などを行い、住宅新築資金等貸付償還金の収納をした。						
	活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
	納付書送付枚数	枚	112	110	108	106	104
	納付相談及び納付指導件数	件	130	106	130	130	130

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

住宅新築資金等債務者	対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
	住宅新築資金等貸付金債務件数	件	105	100	95	90	85
	滞納件数	件	88	85	82	79	76

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

住宅新築資金等貸付金の償還をしてもらう。	成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
	収納率	%	90.1	90.2	90.5	90.7	90.9

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

人権に関する問題が解決されている。	上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
	日頃から人権を意識しながら生活している市民の割合	%	70.6	77.0	82.0	83.0	83.0

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円	21	345	333	333	333			
	地方債	千円								
	その他	千円	5	7	5	5	5			
	一般財源	千円	11	1,040	44	44	44			
	事業費計(A)	千円	37	1,392	382	382	382			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			旅費	8	旅費	0	旅費	35	旅費	35
			需用費	15	需用費	15	需用費	27	需用費	27
役務費			9	役務費	7	役務費	75	役務費	75	
委託料			0	委託料	0	委託料	240	委託料	240	
積立金			5	積立金	1,370	積立金	5	積立金	5	
人件	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2			
のべ業務時間	時間	768	768	768	768	768				
人件費(B)	千円	2,988	3,027	3,027	3,027	3,027				
トータルコスト(A)+(B)	千円	3,025	4,419	3,409	3,409	3,409				

事務事業名	住宅新築資金等貸付金償還事務	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	担当係	人権推進係
-------	----------------	-----	-------	-----	------------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和50年度から、住宅新築資金等貸付要領(昭和49年9月1日付け建設省住整発70号の都道府県知事あて建設省住宅局長通達)により国の施策として実施した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	事業開始当時は、同和地区住民の環境改善に必要な事業であったが、平成14年3月で貸付事業が終了し、償還事務のみとなった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	監査委員より、定例監査及び決算審査において、たびたび滞納状況について聴取されている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	滞納者の状況に応じて、個別訪問、面接相談を行った。滞納者情報を持つ関係課と情報の共有化については、個人情報保護との関連もあり困難であるが、可能な範囲で連携しながら収納事務の効率化を図った。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	住宅新築資金貸付事業による同和地区の環境改善は、同和問題の解消のために不可欠であった。その償還事務である。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	住宅新築資金等の貸付主体は市である。債権回収を委託することも可能であるが、事業の性質上、個人情報保護の観点から、市が行うことが望ましい。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	債務者が返済するのは当然である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	滞納者の状況に応じ、きめ細かな個別対応により分納回数や金額の増を図る。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業名	
	類似事務事業はない	理由・改善案	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	返済が困難な滞納者が完済するには時間がかかり、また定時償還者から新たな滞納者が出ないようにするためにも、個別訪問による返済指導、催告書の送付など事務が煩雑になるため事業費・人件費の削減は難しい。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	市の貸付金の償還事務であり、受益者は特定されない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)		
	貸付金の償還なので、貸付者全員が完済すれば事業終了となる。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																				
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 個別訪問等による返済指導は、償還率の向上に効果があるため、滞納者等の状況に合わせたよりきめ細かな対応により償還額を増やします。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上		○		維持			×	低下		×	×	滞納者の中には、生活自体が困窮していたり、他の経済的問題を抱えるなど納付が困難な者もあり、そのような場合は福祉関係や消費者相談などの窓口につなぎ、まず生活の立て直しから支援する必要がある。
	コスト																					
	削減	維持	増加																			
向上		○																				
維持			×																			
低下		×	×																			